



## 私達の労働条件を決める、秋の確定交渉が進行中！

10月26日は教育委員会の方たちを県教育会館に迎えて要請行動を実施しました。これは県教委の各部署の人たち約30名を順番にお招きし、具体的に実例を出しながら様々な要請を各校の教職員が行います。（11月は場所を県庁に移しての交渉が続いています。） 今回の要請時間は50分×3回でしたので長時間のやり取りでした。

### 要求の1番は「教職員全体の給与水準を引き上げること」

格差が広がる中で公務員の給与を下げようとする動きは常にあります。そのため、私達は先ずそれを防ぎ、その上で給与水準を上げさせるべく説明をしていきます。今回注目すべきは、埼玉の小学校の先生が訴えた裁判に触れた意見でした。この裁判は、長時間労働に見合った未払い賃金を県は支払うべきであると訴えた訴訟で、皆さんもその結果をニュースでご覧になったでしょう。裁判長が判決最後に述べた「教職員給与特別措置法（残業代を支払わない代わりに月給4%分を一律に支給）が現実合っていない」ことは教職員の給与が低すぎるという私達の主張を裏付けるものです。また「現場教職員の意見に真摯に耳を傾け、勤務時間管理システムの整備や給与体系の見直しなどを早急に進め、教育現場の勤務環境の改善が図られることを切に望む」という指摘もありました。今回の県教委への要請では改めてこの考え方の妥当性を述べて、県教委、ひいては県知事や教育長にこの判断を尊重して欲しいと思っています。

その他の要請です。ある高校の事務職員の方は、昼休みが取れない実態を訴えました。コロナ禍になって保護者からの電話が増えているわけですが、担当がいなくても多く、昼休みに集中して担任宛に電話が来て対応することになります。残業を残業としてきちんと認めてほしいと要請しました。また、6級昇格制度の導入も要請しました。



高校入試改革については2人の方から発言がありました。県が私達の要請を受けて入試一本化を決断したことは評価しますが、記述式を多く残すかどうかは未定です。記述式部分が多いほど採点は大変になり、茨城では夜10時までかかったり、入試ミスでは校長を含めて大量の処分が出たりと、大変な事態となりました。2人の発言ではこうした内容も説明して、群馬がその轍を踏まないように、また教職員に無理を押し付けないようにと要請しました。

パワハラをする校長や、職場のやる気を落とす管理職の問題点については、学校人事課の答弁として、「遠慮しないで具体的に内容を教えてほしい、校長を指導する」とのことです。県庁と同じように管理職評価をすれば客観的データが出て、県は管理職を指導しやすくなると思います。そして、それが働きやすい職場になるのだらうと私たちは考えています。

今回もまた県教委の方々は熱心にメモを取ったり誠実に答弁してくれたり、共に良い職場を作ろう、そして県民の負託に応える良い教育をしていこうという誠実な姿勢でした。3時間近くにも及ぶ教育談義は参加者全員の学びの場にもなっており、こうした動きが全国各地で数十年にわたって繰り返され、大きな変化を生んでいるのだと感じました。今回も要請書やハガキ、当日の参加行動などに協力して下さった皆様に感謝申し上げます。

高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いします。

交渉の様子は群馬高教組 HP をご覧ください！

HP はこちらから <http://www.ghtu.org/> →



TEL : 027-231-2784 / FAX : 027-231-2787 / Email : ghtu@educas.jp